

2018年3月31日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2017年度事業報告

年度	AP:スポーツ仲裁規則			DP:ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則			SP:特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則			MP:特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あつせん)規則				他の解決手段を利用する/した事案	その他の相談事案	問い合わせ	取扱事案総数			
	仲裁申立受理事案数		仲裁不応諾事案数	仲裁申立受理事案数		仲裁不応諾事案数	仲裁申立受理事案数		仲裁不応諾事案数	調停申立受理事案数			調停不応諾事案数							
	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数		仲裁判断数	仲裁申立取下事案数		仲裁判断数	仲裁申立取下事案数		和解成立事案数	調停不調事案数	調停取下事案数								
2003	3	3	0	2											2	5		12		
2004	2	2	0	1				0	0	0	0				1	8		12		
2005	2	1	1	0				0	0	0	0				4	9		15		
2006	1	1	0	0				0	0	0	0	0	0	0	2	8		11		
2007	0	0	0	2				0	0	0	0	1	0	1	0	3	6	7	20	
2008	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	18	6	31
2009	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	19	8	33
2010	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	4	27	
2011	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	19	42	
2012	4	3	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	37	38	83
2013	24	8	16	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	39	43	114
2014	6	4	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	51	40	103
2015	7	6	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	53	41	103
2016	8	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	56	48	114
2017	5	2	3	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	64	42	117
合計	73	45	26	17	6	5	0	0	0	0	3	7	3	3	1	10	17	408	296	837

1. 仲裁・調停等業務及び事前相談への対応 (2018年3月31日現在)

(1) 2017年度(2018年3月31日現在)の仲裁・調停等業務について

スポーツ仲裁申立件数:7件(係属中0件、仲裁判断2件、取下げ3件(内2件は審問中に和解が成立)、不応諾2件)昨年度から係属していた事案:1件(仲裁判断1件)

ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁:1件(係属中)、昨年度からの継続事案:1件(仲裁判断1件)

特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁申立件数:0件

特定調停合意に基づくスポーツ調停申立件数:3件(不応諾2件、不調による手続終了1件)

(2) 手続費用支援決定について

3事案において3件の手続費用支援要請があり、うち1件は満額(30万円)での支援が認められ、1件は一部(20万円)の支援が認められた。また、残りの1件は申請後、申請者の都合で取り下げられた。

(3) 事前相談への対応について

相談数:64件 問い合わせ数:42件

相談対応者:仲裁調停専門委託員 前田卓朗

仲裁調停専門員 杉山翔一、石原遥平、生田圭

2. スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況

スポーツ仲裁自動応諾条項の採択状況(2018年3月31日現在)(注1)						
	採択済	未採択	検討中	不明 (注4)	合計	採択率 (%)
JOC・日体協・日本障がい者スポーツ協会	3	0	0	0	3	100
JOC加盟・準加盟団体(注2)	54	4	4	0	62	87.1
日体協加盟・準加盟団体(注3)	8	6	3	0	17	47.1
小計	65	10	7	0	82	79.3
都道府県体育協会	28	9	10	0	47	59.6
日本障がい者スポーツ協会加盟・準加盟団体(注5)	20	10	33	14	77	26
合計	113	29	50	14	206	54.9
(注1) 加盟団体の数は各団体のホームページ(2016年12月31日時点)による。						
(注2) 特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会を除く。						
(注3) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体及び都道府県体協を除く。						
(注4) 回答がない等の団体。不明団体には直接架電し、確認をとっている状態又は連絡待ちの状態。						
(注5) 重複を避けるため、JOC加盟・準加盟団体を除く。						

3. スポーツ仲裁シンポジウム(第14回)

日時：2017年9月6日(水)9:30~16:50、7日(木)9:30~11:30

場所：立教大学池袋キャンパス 11号館 AB01 教室

テーマ：スポーツ法の現在

～東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて～

参加者数：1日目125人、2日目45人

プログラム：

開会の辞 山本 和彦氏 (日本スポーツ仲裁機構代表理事(機構長))

セッション1 国際競技大会の開催

モデレーター：Christian Schwarzenegger氏(チューリッヒ大学教授)

スピーカー：室伏 広治氏(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクター)

Stephan Netzle氏(スイス国弁護士)

セッション2 世界アンチ・ドーピング規程の履行

モデレーター：早川 吉尚氏(立教大学教授、弁護士)

スピーカー：浅川 伸氏(日本アンチ・ドーピング機構 専務理事・事務局長)

杉山 翔一氏(弁護士、日本スポーツ仲裁機構仲裁調停専門員)

Stephan Netzle氏(スイス国弁護士)

Ulrich Haas氏(チューリッヒ大学教授)

セッション3 国内アンチ・ドーピング法の制定

モデレーター：小川 和茂氏(立教大学特任准教授、日本スポーツ仲裁機構理解増進事業専門員)

スピーカー：今泉 柔剛氏(スポーツ庁国際課長)

Christian Schwarzenegger氏(チューリッヒ大学教授)

Gian Ege 氏 (チューリッヒ大学助教)

セッション4 ガバナンスとインテグリティ

モデレーター：望月 浩一郎氏 (弁護士)

スピーカー：小川 和茂氏 (立教大学特任准教授、日本スポーツ仲裁機構理解増進事業専門員)

Egon Franck 氏 (チューリッヒ大学教授)

セッション5 スポーツ仲裁

モデレーター：早川 吉尚氏 (立教大学教授、弁護士)

スピーカー：Stephan Netzle 氏 (スイス国弁護士)

Ulrich Haas 氏 (チューリッヒ大学教授)

Felix Dasser 氏 (チューリッヒ大学教授)

閉会の辞 Christian Schwarzenegger 氏 (チューリッヒ大学教授)

4. 理解増進活動事業

理解増進事業専門員 小川和茂 (2017年7月、9月～2018年3月)

大槻遼太 (2017年8月～2018年3月)

(1) 競技者等に対する研修会

・JSAA 主催研修会【15回】

(なぎなた連盟、長野県体育協会、大分県体育協会①、日本障がい者スポーツ協会①、早稲田大学ホッケー部、日本トライアスロン連合、神奈川大学法科大学院、日本障がい者スポーツ協会②、日本障がい者スポーツ協会③、宮城県体育協会、全日本アーチェリー連盟、大分県体育協会②、熊本県体育協会、岩手県体育協会、日本チアリーダー協会)

(2) 競技者等に対するアウトリーチ活動【2回】

・夏季国体(愛媛県松山市) 開会式 (2017年9月30日)

・日本陸上競技連盟全日本クロスカンントリー選手権大会(福岡県福岡市) (2018年2月)

(3) 競技団体に対する説明会

・JADA 主催説明会【1回】

日時：2017年12月15日 18:00～20:30 場所：ベルサール飯田橋ファースト

・他団体主催説明会【1回】

日時：2018年3月22日 都道府県体育協会連合会総会

・個別の競技団体に対する説明【随時】

(4) 仲裁人等に対する研究会

・スポーツ仲裁法研究会【3回】

第40回 2017年10月16日(月) 18:30～20:45 参加者：44名

場所：大阪弁護士会館

テーマ：最新の仲裁判断について

第41回 2017年10月12日(水) 18:30～20:30 参加者：30名

場所：筑波大学東京キャンパス文京校舎

テーマ：最新の仲裁判断、米国におけるスポーツ仲裁実務

第 42 回 2018 年 2 月 17 日（土）13：30～16：00 参加者：30 名

場所：みんなの会議室代々木

テーマ：最新の仲裁判断（ドーピング仲裁判断も含む）

5. 海外派遣研修事業

○ ベルリン自由大学への派遣

派遣者：大槻 遼太

派遣国：ドイツ ベルリン

派遣期間：2017 年 10 月～2018 年 3 月末

研修先：ベルリン自由大学法学部（担当教授：Prof. Dr. Carsten Momsen）

以上